

保護者様

横浜市立鶴ヶ峯中学校
校長 安田 慎司

学校感染症に伴う出席停止の扱いについて

学校感染症にかかった場合やかかっている疑いがある場合は、「学校保健安全法」により出席停止となり、お休みすることになっています。また、治癒した場合（なおったとき）には、学校へその旨を届け出るようになっております。

再登校に際しては、医師の診断により登校可能と認められましたら、「治癒届」に保護者の方がご記入の上、担任へ提出してください。

- [おもな学校感染症]
- ・インフルエンザ
 - ・麻しん（はしか）
 - ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
 - ・水痘（水ぼうそう）
 - ・風しん（三日はしか）
 - ・百日咳
 - ・咽頭結膜熱
 - ・新型コロナウイルス感染症
 - など

キリトリ

治癒届

令和 年 月 日

横浜市立鶴ヶ峯中学校長

()年 ()組

生徒名 _____

保護者名 _____

診断医療機関名 _____

欠席の期間 ()月 ()日～ ()月 ()日まで

【医師の診断結果 ○または病名をお書きください】

- | | | |
|-------------|----------------|-------------------|
| 1 インフルエンザ | 2 麻しん（はしか） | 3 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） |
| 4 水痘（水ぼうそう） | 5 風しん（三日はしか） | 6 百日咳 |
| 7 咽頭結膜熱 | 8 新型コロナウイルス感染症 | |
| 9 その他 | | |

が治癒し、登校可能との診断を受けましたので届け出ます。